

第 9 回 共同実施事業管理委員会 議 事 要 旨

日時:平成 30 年 12 月 18 日(火) 15 時 00 分~16 時 00 分
場所:東京都第一本庁舎 33 階南側 A-1 会議室

1 議題

- (1) 平成 30 年度第 2 四半期の実績報告について
- (2) 平成 30 年度共同実施事業の変更交付申請について
- (3) V3 予算(大会経費)における共同実施事業等について
- (4) 共同実施事業の 31 年度予算案について
- (5) 共同実施事業に係る経費削減の取組について

2 議事経過

- (1) 平成 30 年度第 2 四半期の実績報告について
- (2) 平成 30 年度共同実施事業の変更交付申請について

上記議題について、「平成 30 年度 共同実施事業に係る第 2 四半期執行状況報告の概要」(資料 1) 及び「平成 30 年度共同実施事業の変更交付申請について」(資料 2) に沿って事務局より説明が行われた。

<資料 1 の説明概要>

- ・オリンピック経費は、当初交付決定額 641 億円に対し、執行見込額は 295 億円。
- ・パラリンピック経費は、当初予算額 103 億円に対し、執行見込額は 42 億円。
- ・オリンピック経費、パラリンピック経費を合算すると、当初 744 億円に対して執行見込額は 337 億円となり、30 年度予算における不用見込額は 407 億円となる。
- ・不用額のうち、契約発注済みであるが支出が翌年度以降となるものが 340 億円、契約発注及び支出も翌年度以降となるものが 84 億円、精査や契約差金等は 3 億 5 千万円で合計 428 億円。一方、翌年度以降の支出を予定していたものからの前倒しや、29 年度からの繰越が 22 億円であるため、差引 407 億円が 30 年度予算における不用見込額となる。
- ・不用見込額を踏まえ、30 年度予算に対しては減額の変更修正を行ったうえで、改めて 31 年度以降執行することとしたい。

<資料 2 の説明概要>

- ・オリンピック経費の執行見込額 295 億円について、第 1~2 四半期の契約発注等済額と、第 3~4 四半期の予定額を記載している。執行見込額 295 億円に合わせて、変更交付申請を提出したいと考えている。

上記議題について、委員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・当初予算では予定していなかった前倒し分と、前年度からの繰越があるのか。
⇒ 30年度当初予算に計上していたものもあるが、29年度末のタイミングで繰り越すことになったものについては、30年度予算で執行している。
- ・前倒し分と繰越分の割合はどれくらいか。半分ずつくらいか。
⇒ ほとんどが繰越分の執行である。
- ・不用額について、減額の変更申請を行って、翌年度以降改めて計上するということだが、通常は前年度分を予算として繰り越して執行するのではないのか。
⇒ 予算の計上方法として、予算を繰り越す方法と減額した上で再計上する手法がある。今回は、減額・再計上という手法を取る予定だが、東京都の財政上どの手法とするかは東京都の判断に任せる。東京都が、基金の取崩額を減額して、改めて31年度予算に計上するという方法になると思われる。基本的には、現時点で不用額と判明したものについては、31年度事業として再計上している。

(3) V3 予算（大会経費）における共同実施事業等について

上記議題について、「V3 予算（大会経費）における共同実施事業等」（資料3）に沿って事務局より説明が行われた。

<資料3の説明概要>

- ・大会経費1兆3,500億円のうち、東京都が6,000億円、国が1,500億円で合計7,500億円が東京都と国の負担分となる。
- ・7,500億円のうち、3,450億円は、都立恒久施設は東京都、新国立競技場はJSCが直接執行するため、差引4,050億円を共同実施事業として計上している。
- ・共同実施事業4,050億円のうち、パラリンピック経費については、東京都300億円、国300億円で合計600億円である。会場関係でそれぞれ200億円ずつ、大会関係でそれぞれ100億円ずつであり、大枠の合意で決まった数値を基本的に踏襲している。

上記議題について、委員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・パラリンピック経費について、今後内訳を公表するタイミングはあるのか。
⇒ 各年度末には当該年度に執行したパラリンピック経費が確定するので、決算額を公表している。予算の段階では、仮にパラリンピック部会で予算の承認が得られれば可能かもしれないが、パラリンピック経費として相応しい内容かどうかは、予算段階では判断が難しい部分もあるので、決算時に確認したいという指摘があった。
- ・決算時に、パラリンピック競技に直接かわるものと、必ずしも明確でないものも含めて確認し、パラリンピック経費の充当先を決める手順になっているということか。
⇒ その通りである。実際、29年度末のパラリンピック作業部会で、29年度のパラリンピッ

ク経費を確認したが、議論の中で否認されたものもある。

(4) 共同実施事業の31年度予算案について

上記議題について、「平成31年度予算案（共同実施事業）の概要」（資料4）に沿って事務局より説明が行われた。

<資料4の説明概要>

- ・31年度総額としては約1,500億円であり、うちパラリンピック経費は177億円である。
- ・内訳として最も大きいのが仮設で、全体の約2/3を占めている。
- ・「(5)輸送（大会開催経費分）」及び「(7)セキュリティ（大会開催経費分）」は、都外の自治体の区域に関する部分で、宝くじ財源を充当することになっている。東京都が一旦収入し、支出するため、都の歳出に計上している。
- ・「(8)オペレーション等」は、総額とパラリンピック経費が同額となっているが、オペレーション等は大会の運営部分がメインであるため基本的には組織委員会負担となるところ、パラリンピックに資するものについては、東京都と国が1/4ずつ負担するためである。
- ・29年度決算が約50億円、30年度執行見込が337億円、31年度予算が約1,500億円であるため、共同実施事業4,050億円のうち、5割弱を31年度末までに執行するということになる。うち、パラリンピック経費については、約220億円であるため、4割弱の執行となる。これは、大会準備が整備を中心に進んでいくため、運営部分にかかわるパラリンピック経費については、進捗に差が生じる。

上記議題について、委員からの主な意見等は以下のとおり。

- ・消費税の扱いについて、東京都は10%で公表するのか。上半期支出は8%など、計算上の仕分けはあるのか。
⇒全庁的な統一方針に基づき、計算上は仕分けして計上している。

(5) 共同実施事業に係る経費削減の取組について

上記議題について、「Agenda2020/The New Normによる東京大会の財政的効果について」（資料5）に沿って事務局より説明が行われた。

<資料5の説明概要>

- ・本年10月のIOC総会にて、「New Norm」について、財政的効果は、約4.3b USD、約4,500億円とIOCに説明した。
- ・財政的効果として、4.3b USDのうち、会場関係の恒設、ハードを中心とした部分が2.2、オペレーション等で2.1ということで、IOCに説明した。
- ・Agenda2020というのはこれまで削減してきた取組を追認するような形で、過去からのもの

も財政的効果として含めるというコンセプトで、数字を出した。

- 主な項目のうち、「会場見直し」については、東京都が立候補ファイル時点で新規恒久施設としていた会場のうち、整備費が大きく膨らんだ会場については、既存施設を活用するという見直しを行った結果の財政的効果である。
- 「会場の賃借期間の短縮化」については、IOC 基準では 11 か月が標準的だが、6 か月を標準としつつ、さらに短縮できるかどうかを協議している。
- 「テストイベントの適正化」については、当初組織委員会主催でイベントを行い、テストする予定だったが、国内の既存の大会を活用することを推奨している。
- 「デュアルブランディング」については、会場設置物にオリンピックとパラリンピックエンブレムを一緒に出すことで、オリンピックとパラリンピック双方でモノの共有化を実現し、オリンピックからパラリンピックへの転換経費を削減するというものである。
- 「選手村サービスの見直し」については、ベッド確保について、分村と選手村で、重複する部分の見直しや、入村式サービスの見直しを図っている。
- 「セキュリティ機器の最適化」については、入退場における機械の最適化を行っている。
- 4,500 億円という数字は、これまで取り組んできたコスト削減に加え、V2 予算編成までで達成されているものも含め、IOC と削減内容を確認したうえで公表している。
- 一方で、今後新たに需要が発生した場合については、この Agenda2020 と NewNorm を適用することによって、1 兆 3,500 億円の枠内に収めるツールとして活用することも IOC と共有している。

上記議題について、委員からの主な意見等は以下のとおり。

- V3 予算がこれ以上の削減が進みにくいという局面の中で、これまでの財政効果として、V2 予算編成までに既に 4,500 億円という数字が反映されているということや、主な項目として何があるのかということを中心に説明していく必要がある。
- New Norm の一方で、関係者等からはもっとコストをかけてやるように要望・議論があることもあり、苦勞している部分がある。こうした点からも、対外的にきちんと説明することが極めて大事である。
- 仕様やサービスレベルの明確化が進みつつある中、100 億円単位の削減は難しいが、数億円単位での節約は、今後もできるところはある。これ以上もう節約はできないということではなくて、できるだけ節約は行っていくが、100 億円単位での節約になるかどうかは別の話だということも含めて、丁寧に説明していきたいと考えている。
- 共同実施事業においては、公金が充当されるので、説明責任を果たす観点で、引き続き精査をご協力願いたい。また、契約関係などの情報公開においても、対応についてご協力願いたい。共同実施事業はもちろんのこと、それ以外の大会経費も含め、最終的に赤字が仮に出るとなると、どれだけ大会が成功しても、失敗した大会と言われてしまう、という声がある。引き続き、精査等、ご協力をお願いします。

- ・今年を振り返ってみると、国会でも大会経費について高い関心があり、経費が大きく膨らむのではないかと、または追加の国民負担が発生するのではないかと、様々な質問、懸念が表明されている。
- ・また、市民感覚的な目線では分かりづらいという指摘も多く、今回の V3 予算公表においても、今まで以上に関心が高まっており、V2 予算との対比、経費の効率化・縮減の取組、今後の見通し等について、できる限り透明性や、分かりやすさをもって説明に努めていただきたい。
- ・来年以降、作業部会の付議件数もピークになると思う。一番やっていけないのは、協議が滞り、大会に間に合わなくなるということ。コミュニケーションを取りながら、進めていければと思う。